

久留米市企業局上下水道料金等関連業務公募型プロポーザルの質問に対する回答

No.	質問事項	回答
1	<p>実施要項 5P 「13 企画提案書等の作成方法－(1)様式等の形式－オ 制限枚数」において、以下が含まれるかご教示ください。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・目次（付ける場合） ・様式第 12 号（業務実績表）に添付する「実績等の確認できる契約書等の写し」 ・様式第 13 号（価格提案書）、様式第 14 号（積算内訳書） 	<p>目次および業務実績表(様式第 12 号)に添付する契約書等の写しは、制限枚数の 100 ページに含みます。</p> <p>価格提案書(様式第 13 号) および積算内訳書(様式第 14 号)は制限枚数の 100 ページに含みません。</p>
2	<p>仕様書 8P 「13 料金センターにおける業務範囲－下水道使用料関連業務－⑤私設メーター報告水量のシステムへの入力、電話調査及び検針」において、システム入力、電話調査、検針の各対応件数についてご教示ください。</p>	<p>私設メーター指針入力及び検針件数については、仕様書 別紙 2「委託業務量実績」の 4 下水道関係に記載がありますのでご確認ください。</p> <p>私設メーター電話調査は、指針管理者からの指針報告がない場合に受託者から電話調査を行うもので、約 3,000 件程度 (R2 年度実績) です。</p>
3	<p>仕様書 9P 「13 料金センターにおける業務範囲－その他関連業務－⑥帳票類の印刷発注及び在庫管理」において、仕様書(別紙 1-2) 帳票類一覧表①～③に記載の帳票(印のついている印刷発注が必要な帳票)及び用紙(色紙、コピー用紙)を受託者で用意するという理解でよろしいでしょうか。</p>	<p>お見込みのとおりです。(別紙 1-2) 帳票類一覧表①～③に記載しているすべての帳票について用意が必要です。印刷発注が必要な帳票だけではなく、色紙やコピー用紙を使用するものも含みます。</p>
4	<p>仕様書 9P 「14 保安業務における業務範囲－⑥対応判断(現場確認・緊急度判断)及び軽微な応急処置」において、本業務に使用する用具等につきまして、貴局から貸与いただけるかご教示ください。</p>	<p>仕切弁・消火栓キー、止水栓棒、マンホールキーは貸与いたします。貸与物品以外については、受託者で用意する必要があります。参考として、現在保安業務において受託者が用意している主なものは、次のとおりです。</p>

	<p>い。 また、受託者で用意する場合に必要な用具をご教示下さい。</p>	<ul style="list-style-type: none">・音聴棒・スコップ、つるはし・水抜きホース、水抜き器・バケツ、雑巾、竹ぼうき・被服等（雨具、長靴、反射ベスト、手袋、ヘルメット）・懐中電灯、誘導棒・工具等（レンチ、ドライバー）・地図
--	---	--